

# 年度末・年度始の日曜窓口を開設します

転勤・卒業・入学などにより転出・転入が多くなる時期に合わせて、市民の皆様の利便を図るため、市役所本庁の住所変更に関係する窓口について「日曜窓口」を開設します。

■開設日時 3月26日(日)、4月2日(日) 8時30分～17時

■開設窓口 **本庁のみ**

※日曜日のため、県・他市区町村・市役所内の他部署に関連する業務など一部取扱いできない業務があります。

※ご不明な場合は各担当課にご確認ください。

窓 口 業 務	担当課	場 所
<input type="checkbox"/> 転入・転出・転居などの住民異動届の受付と住民票の写し等の交付 <input type="checkbox"/> 住民異動届に伴う小中学校の転入学通知の交付 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付 <input type="checkbox"/> 戸籍の各種証明書の交付 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（個人番号カード）の交付 ※戸籍届は宿直室（本庁北側玄関）で受領します。 ※パスポート、広域交付住民票、おおいた広域窓口サービスの各業務は停止しています。	引越しや住民票の世帯に変更があったときは、14日以内に届出をするよう法律で義務付けられています。	グラウンド フロア (地下1階)
<input type="checkbox"/> 税証明の発行（所得証明書・納税証明書など） <input type="checkbox"/> 原付バイクなどの登録・廃車（別府市ナンバーのみ）受付	市民課 ☎ 21-1135	
<input type="checkbox"/> 税証明の発行（評価証明書・公課証明書など）	市民税課 ☎ 21-1119	
<input type="checkbox"/> 市税の納付受付	資産税課 ☎ 21-1120	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・後期高齢者医療保険 （保険税(料)納付、納付相談、高額療養費の申請、限度額適用認定証の申請） （保険証の切替・取得・喪失・住所変更・再発行、マッサージ券発行） <input type="checkbox"/> 国民年金（資格取得、住所変更、免除受付）	債権管理課 ☎ 21-1121	1階
<input type="checkbox"/> 障害者手帳、その他住所変更に伴う手続	保険年金課 ☎ 21-1148	
<input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	障害福祉課 ☎ 21-1413 FAX 22-1780	
<input type="checkbox"/> 保育所入所に関する相談・手続 <input type="checkbox"/> おおいた子育てほっとクーポンに関する手続 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成 <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成	子育て支援課 ☎ 21-1427	
<input type="checkbox"/> 介護保険資格の取得・喪失などの手続 <input type="checkbox"/> 介護保険料に関する手続 <input type="checkbox"/> 転入・転出に伴う要介護認定の手続	介護保険課 ☎ 21-1463	5階
<input type="checkbox"/> 新入学児童生徒の保護者への入学通知書の発行 <input type="checkbox"/> 市内転居に伴う学区外への通学に関する手続	学校教育課 ☎ 21-1574	

## ★地区公民館でも住民票の写しと印鑑登録証明書を交付しています

下記の6つの地区公民館で交付を行っています。

平日、土・日曜日、祝日（年末年始の休館日を除く）の8時30分～17時まで利用できます。

- 中央公民館(別府市公会堂) ☎ 22-4118
- 北部地区公民館 ☎ 67-8300
- 西部地区公民館 ☎ 23-7330
- 中部地区公民館 ☎ 25-4321
- 南部地区公民館 ☎ 21-3401
- 朝日大平山地区公民館 ☎ 66-1150

住民票の写しなど一部の証明書はマイナンバーカードを使用してコンビニで取得できます！  
※詳しくは7ページ

- 請求できるのは、本人または同一世帯の人のみです。
- 「住民票の写し」を請求の際は、本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）が必要です。
- 地区公民館では、マイナンバーや住民票コードが記載された「住民票の写し」は交付できません。
- 地区公民館では、転出・死亡した人の「住民票（除票）の写し」は交付できません。
- 地区公民館では、住民異動や印鑑登録などの手続はできません。
- 「印鑑登録証明書」を請求の際は、印鑑登録証が必要です。

## ★上下水道局では下記の業務を24時間年中無休で行っています

上下水道局に直接お越しの際は、北側入口（正面玄関裏）の宿直室で手続をしてください。

- 上下水道料金等の収納  水道使用の開始・中止に関する受付（電話受付可） ☎ 別府市上下水道局 ☎ 23-0361

## 市県民税の申告は市役所へ

申告期限 3月15日(水)まで(土・日曜日除く)

受付会場・時間 市役所1階レセプションホール 9時～16時

※郵送受付も行っています。

◎国民健康保険税や医療費の自己負担限度額、後期高齢者医療保険料、公営住宅の家賃、認可保育園の保育料などの算定を正しく行うためには、**次の人も申告が必要**です。

- ①収入がなかった人(学生、休職中、預貯金で生活など)
- ②非課税収入(雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金)のみの人
- ③初めて非課税収入(遺族年金、障害年金)を申告する人

※①～③に該当しても市内に住所を有する親族の扶養控除の対象であれば申告不要

※①～③に該当する人はこちらから申告できます▶

④合計所得金額1,000万円超で確定申告を必要としない人の同一生計配偶者(同一生計配偶者本人の課税資料が提出されている場合を除く)



※詳しくは市報1月号6ページ、2月号7ページまたは市ホームページをご覧ください。

※マスクの着用にご協力ください。

※風邪の症状があるなど体調不良の人の入場はご遠慮ください。

※窓口の混雑状況によってお待ちいただく場合があります。

問 市民税課普通徴収係 ☎21-1119

## 3月になりました 税の申告や車の手続は お済みですか？

### 別府税務署から確定申告のお知らせ

令和4年分確定申告の納付期限は下記のとおりです。期限内の納付をお願いします。

申告の納付期限・振替納税の振替日

税目	納付期限	振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月24日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(金)	4月27日(木)

※納税は自宅などから手続ができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が便利です。詳しくは、国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)

をご覧ください。

※不明点は、下記へお問い合わせください。



問 別府税務署 ☎23-2111 ※自動音声案内

## 自動車の廃車・名義変更などは3月中に

自動車の税金(軽自動車は市税、普通自動車は県税)は、**4月1日現在の所有者に課税されます**。軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。軽自動車税(種別割)の税額は初年度検査年月から13年を超える車両に対して、重課税が適用されません。詳細は下記へお問い合わせください。

4月1日現在	4月2日以降	
<b>軽自動車</b>  <b>所有者に課税</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規登録…令和6年度から課税</li> <li>●廃車…令和5年度まで課税 ★月割課税制度なし</li> <li>●名義変更…令和6年度から新しい所有者に課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市外に転出する場合は、下表①の各申告手続先で住所変更などの手続が必要です。</li> <li>■125cc以下の原付バイク所有者が市外に転出する場合、転出先の市町村で廃車(抹消登録)と新規登録ができる場合があります(ナンバープレートが必要)。転出先の市町村へお問い合わせください。</li> </ul>
<b>普通自動車</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規登録…登録した翌月から課税</li> <li>●廃車…廃車手続した月まで課税 ★月割課税制度あり</li> <li>●名義変更…令和6年度から新しい所有者に課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■名義人が住所を変更した場合、県税事務所(電話可)と運輸支局に届出をしてください。</li> <li>■引越しや売買によって、他の都道府県のナンバーに変わった場合、自動車税(種別割)の月割計算による還付や新たな課税はされません。</li> </ul>

区分	車種	申告手続先
①軽自動車	原付(125cc以下)、 小型特殊自動車	別府市役所 市民税課 32番窓口(税制係) ☎21-1119 ※廃車申告手続のみ各出張所でもできますが、ナンバープレートと本人確認書類が必要です。
	四輪軽自動車	大分県軽自動車協会 ☎097-524-0222 (代行) ※有料
	バイク(126cc以上)	九州運輸局大分運輸支局 別府地区自家用自動車協会(若草町3-32) ☎25-1284
②普通自動車		九州運輸局大分運輸支局 ☎050-5540-2087

### ▶▶ご注意ください!

自動車やバイクを使用しなくなったときは3月末までに廃車(抹消登録)や名義変更(移転登録)の申告手続を行わないと、引き続き課税されます。

### ▶▶税の減免制度

身体に障がいのある人などが一定の要件に該当する場合、軽自動車税(種別割)または普通車の自動車税(種別割)が減免になる制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問 軽自動車：市役所市民税課税制係 ☎21-1119 / 普通自動車：大分県別府県税事務所 ☎67-8211

# マイナンバーカードがあれば 全国のコンビニなどで証明書が取得できます！

窓口より  
150円お得



## 取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料
住民票の写し	150円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
戸籍の附票の写し	
市・県民税課税(非課税)証明書	
市・県民税所得証明書	300円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	

※通称住所は記載されません

## 利用できるカード マイナンバーカード(個人番号カード)

※利用者証明用電子証明書が搭載されたもの  
※利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

## 利用できる時間 6時30分～23時(土日祝日も利用可)

※12月29日～1月3日、システム休止日は除く。

## 利用できる店舗 全国の・セブン-イレブン・ローソン

・ファミリーマート ・ミニストップ  
・セイコーマート

・イオン九州の系列店舗(マックスバリュ、イオン、ホームワイド、ワイドマート)

※マルチコピー機(キオスク端末)設置店舗に限る。



問 ◎住民票・印鑑証明・戸籍に関すること  
市民課 ☎21-1135

◎税証明に関すること  
市民税課 ☎21-1119



詳しくは  
こちら

## 新小学1年生の保護者の皆様

# 子ども医療費受給資格者証 の申請はお済みですか？

別府市では子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため別府市に在住の小・中学生の通院に係る医療費(保険診療分)を助成しています。



助成を受けるためには申請が必要です。令和5年度に小学1年生になるお子様あてに申請書等をお送りしていますので必ずお手続きしてください。

## 申請方法

対象児童の健康保険証の写しを貼付し、返信用封筒で申請書を下記へ返送してください。

区分	助成内容
課税世帯小・中学生	入院：無料 通院：1医療機関ごと1回500円まで ※負担上限：月4回まで、5回目以降は無料、月最大2,000円
※市町村民税非課税世帯の小・中学生は通院、入院とも無料	

問 子育て支援課 ☎21-1427

# 市報べっぷ広告募集

募集範囲 令和5年5月号～10月号掲載分

発行部数 約5万部

## 広告の種類

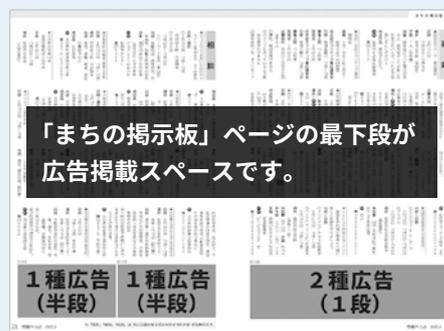
種類	掲載寸法・カラー	1枠当たり月額(税込)
1種広告	横88mm×縦48mm モノクロまたは2色	3万円
2種広告	横178mm×縦48mm モノクロまたは2色	6万円

申込期限 3月17日(金)まで(以後空き枠について随時受付)

掲載枠数 1号あたり4段程度を予定(1種広告8枠相当)

※申込多数の場合は抽選になります。

## 掲載イメージ



詳しくは  
市ホームページを  
ご覧ください



問 秘書広報課 ☎21-1123

# 市営住宅入居者募集

申問 別府市住宅管理センター  
☎(21)2200

申込期間 3月1日(水)  
(10日金)  
抽選日 3月18日(土)

## ◆一般公営住宅(14戸)

申込資格 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。

※西別府住宅B棟(多家族用)については、入居世帯の人数が6人以上であること。

- ③市税を完納している。
- ④入居申込者全員が暴力団

員でないこと。

⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

※条件により、所得の上限が緩和されることがあります。

## ◆単身で申し込む場合

上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当していること。

- ⑥入居日時点で満60歳以上であること。
- ⑦身体障がい者(身体障がい者手帳1級〜4級)
- ⑧精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級〜3級)

⑨知的障がい者(療育手帳A1〜B2)

⑩生活保護受給者など

## ◆特定公共賃貸住宅(1戸)

申込資格 一般公営住宅の申込資格②③④に加え次の条件を全て満たしていること(※里子は同居する親族に含まれます)。

- ⑪持ち家がないこと。
- ⑫世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以上48万7千円以下

## ■申込方法

必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準	
鶴見	1	H	5	単身者・家族	
	1	I	4		
竹の内	1	J	1		
	1	A	3		
宮園	1	B	4		
	1	C	3		
古賀口	1	A	4		家族
	1	B	3		
北中	1	—	4		
	1	B	3		
平田	1	B	3		
緑ヶ丘	1	A	2		
新別府	1	A	4		
石田	1	A	1		
小倉	1	B	6		
西別府(多家族)	1	—	2		
真光寺(特公賃)	1	—	2		

◆申込みには「マイナンバー」が必要です  
市営住宅の申込みには、来た人の本人確認と、申込みする人(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要となります。マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問合わせください。

## ■申込上の注意事項

- ・婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合は、申込みできます。
- ・当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。
- ・市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。
- ・市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。
- ・西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。

大分県住宅供給公社ウェブサイト  
大分県住宅供給公社↓市営住宅↓別府市営住宅  
各出張所窓口 間取りのみ  
閲覧できます。

## 別府市農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

委員の任期満了のため、農地などの最適化をより効果的に果たせる農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員 7人

月額報酬 3万円

業務内容 農地の権利移動、農地転用などの許可、違反転用の対応など

任期 3年間(7月20日〜令和8年7月19日)

農地利用最適化推進委員 7人

月額報酬 2万円

業務内容 農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など

任期 3年間(7月20日(予定)〜令和8年7月19日)

応募方法 3月1日(水)〜31日(金)に左記窓口へ提出してください(土日祝日は除く)。応募用紙などは

市ホームページからダウンロードできます。  
※資格要件、選考方法など詳細は左記まで。

申問 農業委員会事務局

☎(21)1178

抗原検査は  
引き続き行う  
予定です

## 別府市PCR検査センターでの PCR検査は3月31日で終了します

旧山の手中学校に開設している  
別府市PCR検査センター(抗原検査センター併設)は、  
令和5年3月31日(金)で

### PCR検査を終了します。

最新の情報は市ホームページなどでご確認ください。

**場所** 旧山の手中学校(山の手町)  
**時間** 10時～19時(最終受付18時30分)  
土・日、祝日も開設  
**実績** PCR検査数 53,047件  
抗原検査数 71,925件  
陽性者確認数 2,554件  
※令和3年6月23日～令和5年1月31日までの統計



問 別府市PCR検査センター(毎日10時～19時)  
☎080-9145-9883  
健康推進課(市役所開庁時間)  
☎21-2188

詳細は  
こちら



## サポート窓口を 開設しています

## マイナンバーカード申請、マイナポイント申込み 健康保険証利用申込み、公金受取口座登録

市役所1階に申請サポート窓口を常設しています

- ◎平日 9時～17時  
※3月2日(木)、7日(火)、13日(月)、23日(木)は19時まで
- ◎3月4日(土)は9時～12時
- ◎3月26日(日)は8時30分～17時

総務省委託事業により、下記の市内携帯ショップでも申請サポートを実施しています。詳細は各店舗へご確認ください。

- ・ドコモショップ別府店 ・auショップ(別府中央/別府石垣)
- ・ソフトバンク(別府青山/別府みなと/ゆめタウン別府)

◎マイナンバーカードの申請に必要なもの

- ①QRコード付き交付申請書または通知カード
- ②本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

顔写真撮影  
無料

マイナンバーカード未取得の人に、11月から12月初旬にかけて「QRコード付き交付申請書」が再送付されています。

※75歳以上の人(令和4年3月に送付済み)や、令和4年1月1日以前に出生または国外から転入した人などには送付していません。

3月の出張窓口

出張所・公民館 9時～16時

- 8日(水) 南部出張所
- 15日(水) 北部コミュニティーセンターあすなろ館
- 22日(水) 朝日大平山地区公民館(朝日出張所)

商業施設 10時～18時

- 4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、
- 18日(土)、19日(日) ゆめタウン別府2階
- 21日(火・祝) マックスバリュ別府店
- 25日(土)、26日(日) トキハ別府店2階



最新情報

◎マイナポイントの申込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
  - ②カード取得時に設定した4桁のパスワード
  - ③キャッシュレス決済(電子マネーや〇〇Pay、クレジットなど)で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン
  - ④(公金受取口座の登録をする場合)  
ご本人名義の通帳など口座情報がわかるもの(金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要です。)
- ※健康保険証の利用申込みをする際は、健康保険証は不要です。

問 申請サポート 情報政策課(1階申請支援コーナー) ☎75-8521(平日9時～17時)  
マイナンバー制度全般 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)

## 学校給食用食材納入業者登録のお知らせ

別府市では令和5年9月から、新しい学校給食施設をオープンします。新施設への給食用食材の納入を希望する事業者は、別府市競争入札参加資格と併せて給食用食材の業者登録等が必要です。

4月上旬に市ホームページに申込書等を掲示しますので、5月1日以降（随時可）に左記まで提出してください。

※詳細は左記まで。  
**申問** 教育政策課 学校給食係  
 ☎(21)1573

## 2024(令和6)年二十歳(はたち)のついで実行委員募集

実行委員会を組織し、月1〜2回程度の会議（オンライン参加可）を行いながら二十歳のついで企画、準備、運営を行います。

**対象** 2003(平成15)年4月2日〜2004(平成16)年4月1日の間に生まれた人

**申込方法** 電話、メール、FAXのいずれかで申込み。氏名、住所、電話番号、生年月日、出身中学校をご連絡ください。

**申問** 社会教育課

☎(21)1587 FAX(22)5100

✉llc-be@city-beppu.lg.jp

## 身体のゆがみ測定会

**日時** 3月27日(月) 10時〜19時  
**料金** 千500円  
**定員** 先着25人

**内容** 身体を4方向から撮影し、体のズレや筋肉の緊張、弛緩などを細かくチェックします。

**注意事項** 事前予約が必要

ですので窓口または電話でお申込みください。スカートなど膨らみのある服装は測定できません。

**場所・申問** 別府市総合体育館(べっぷアリーナ)  
 水曜日休館 ☎(21)2323

## 令和5年度別府競輪地域振興事業補助事業募集

競輪事業の収益の一部を、別府市民に広く見える

形で還元し、社会貢献を果たすとともに、競輪事業のイメージアップを図るため、補助事業を実施します。

**対象事業** 次に関する取り組みを行う団体に対して補助を行います。補助金額は1事業につき上限額50万円です。

- ① スポーツの振興に関すること
  - ② 教育・文化交流に関すること
  - ③ 市民生活の向上等に関すること
- ※詳細は市ホームページまたは左記まで。

**申問** 公営競技事務所  
 ☎(67)5578

## 道路の「里親」募集

市民の皆さんや団体、事業所などが道路の里親となり、身近な道路を養子とみなして清掃などの美化活動を通じ、面倒を見ていただく制度です。

**申込方法** 「里親」として管理していただける道(市道及び県道)の区域を決めてからお申し込みください。

※詳細は左記まで。  
**申問** 都市整備課  
 ☎(21)2560

4月下旬から

※在庫がなくなり次第  
 順次発売

## 指定ごみ袋(大)が便利な 取っ手付きレジ袋タイプに変わります!

4月下旬ごろから流通する指定ごみ袋(大)は、平置き初期型より強度が増して丈夫になり、便利な取っ手が付き、結ぶ部分が太くなります。

また、7月頃から流通するものはごみが入る部分が5cmほど長くなる予定です。

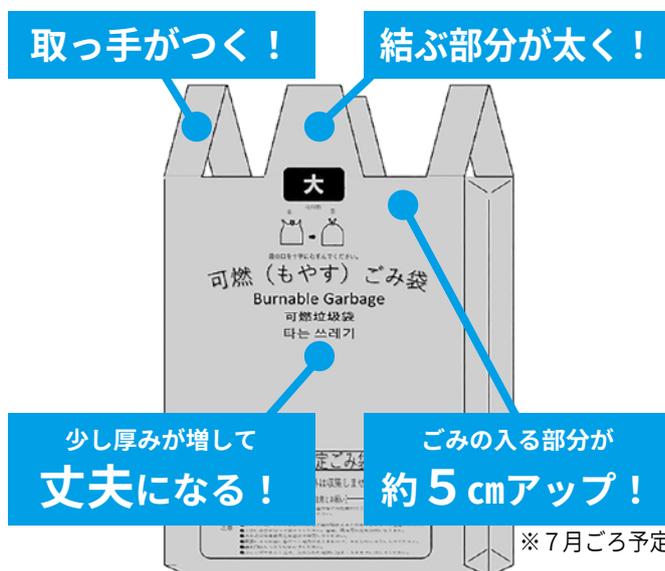
市民の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

### 1回目変更時期 4月下旬ごろ

※丈夫さ、取っ手、結ぶ部分に関する変更  
 ※在庫がなくなり次第、順次発売となります。

### 2回目変更時期 7月ごろ(予定)

※ごみ袋の高(かさ)に関する変更



※7月ごろ予定

**申問** 生活環境課 ☎21-1134

## 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

別府市では、市内小中学校に在籍し、法令に規定する障がい程度に該当する児童生徒の保護者を対象に、特別支援教育就学奨励費を支給しています。

そのうち学用品・通学用品購入費及び新入学学用品・通学用品購入費の支給については、保護者が購入した際の領収書などが必要です。申請を希望する場合は領収書などの保管をお願いします。

※詳細は左記へ。  
 問 学校教育課 ☎(21)1574

## 狂犬病予防注射

◆案内文書を3月中旬に送付します

案内文書に記載された登録事項(飼い主の住所・氏名及び犬の名前など)をご確認ください。

犬の死亡、登録事項が変更になった場合は必ず生活環境課に届け出てください。案内文書に記載の集合注射会場は混雑が予想されま

すのでかかりつけの動物病院での接種をお勧めします(料金は同じです)。

※詳細は市報4月号に掲載  
 問 生活環境課 ☎(21)1134

## 対象地区のごみ収集を行います

3月21日(火)例は対象地区のごみの収集を行います。朝8時30分までに決められた場所にお出しくください。収集日はごみカレンダーにも記載しておりますので、必ずご確認のうえお出しくください。

※もやさないごみ、缶・びん・ペットボトルの収集は行いません。

問 生活環境課清掃事務所 ☎(66)5353

## 浄化槽をお使いの皆さんへ 浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽は定期的な保守点検と清掃のほか、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する法定検査を年1回受検する義務があります。きれいな川を守るためにも法定検査を受検し

ましょう。

※検査には手数料がかかります。  
 問 東部保健所衛生課  
 生活衛生・環境班  
 ☎(67)2513

生活環境課別府市リバー

サイドオアシス春木苑  
 ☎(66)1831

## 検査の申込

大分県環境管理協会  
 ☎097(567)1855

## 別府市介護人材確保支援金

多くの人が介護を必要とする時期の到来を見据え、「大分県介護福祉士修学資金等貸付事業」を活用して専門知識を学び、市内の介護事業所などで就労する人を対象に支援金を給付します。

給付内容 月額1万円  
 (最長5年間)

申込方法 交付申請書に必要書類を添えて申込み。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申込場所 市役所1階 介護保険課

申込期限 5月31日(水)

問 介護保険課 ☎(21)1463

## 広告掲載募集

市では、市の資産を活用した広告掲載事業を実施しています。左記の媒体を使って、会社のPRをしてみませんか。

### ホームページ広告

別府市ホームページのトップページにバナー(画像)またはテキスト(文字)を掲示 ※随時受付しています。

掲載期間 令和5年5月1日(月)～令和6年4月30日(火)

申込期限 3月31日(金)必着

種類	枠数	1枠当たり月額(税込)
バナー	10	1万円
テキスト	5	1万円

問 情報政策課 ☎(21)1124

### 清掃車両広告

ごみ収集車両の両側面及び背面に広告を掲示

掲載期間 令和5年5月1日(月)～令和6年4月30日(火)

申込期限 4月3日(月)必着

対象車両	台数	1台当たり年額(税込)
3トン車	1	24万円
3.5トン車	1	27万6千円

問 生活環境課清掃事務所 ☎(66)5353



ホームページ下部の太枠内が広告掲載スペースです



## 3月1日～7日は 春季全国火災予防 運動週間

「お出かけはマスク戸締り  
火の用心」

いのちを守る10のポイント  
4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、  
させない。

②ストーブの周りに燃えや  
すいものを置かない。

③コンロを使うときは火の  
そばを離れない。

④コンセントはほこりを清  
掃し、不必要なプラグは  
抜く。

### 6つの対策

①火災の発生を防ぐために、  
ストーブやコンロなどは

安全装置の付いた機器を  
使用する。

②火災の早期発見のために、  
住宅用火災警報器を定期

的に点検し、10年を目安  
に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、  
部屋を整理整頓し、寝具、

衣類及びカーテンは、防  
炎品を使用する。

④火災を小さいうちに消す  
ために、消火器等を設置

し、使い方を確認してお

く。

⑤お年寄りや身体の不自由  
な人は、避難経路と避難  
方法を常に確保し、備え  
ておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸  
別訪問などにより、地域ぐ  
るみの防火対策を行う。

☎ 消防本部予防課  
☎(25) 1125

### 普通救命講習

日時 3月12日(日)  
9時～12時

場所 消防本部4階  
第1会議室

※エレベーターはありません。

内容 心肺蘇生法、AED

取扱い要領、止血法など

定員 30人(先着順)

※市民及び市内に通勤通学  
の人を対象とします。

※電話で左記へ申込み。

☎(25) 1124

### 税務相談チャット ポット「ふたば」

所得税の確定申告・年末  
調整・インボイス制度に関  
する疑問は、国税庁ホーム

ページ税務相談チャット  
ポットの「税務  
職員ふたば」に  
ご相談ください。  
☎(23) 2111



### ひとり暮らし 高齢者等の実態 調査にご協力を

ひとり暮らし高齢者など  
を対象に、安否確認や緊急  
時の支援などに活用するた  
め、高齢者福祉課が民生委  
員に依頼し、訪問調査を毎  
年実施しています。

3月から6月頃にか  
けて、地区担当の民生委員が  
調査に伺いますので、ご協  
力をお願いします。

対象者 在宅で生活してい  
て、次のいずれかに該当  
する人

①令和5年度中に満65歳に  
到達する人

②65歳以上でひとり暮らし  
の人など

※民生委員には個人情報に  
対する守秘義務がありま  
す。

☎(21) 1442

### 高齢者福祉課

☎(21) 1442

## 募集 別府市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員

高齢者福祉施策の推進や介護保険事業の保険給付を円滑に実施するため、令和6年度からの3年間の「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を令和5年度中に策定します。この計画に市民の皆さんの意見を反映させるため、市民委員を募集します。策定委員会を構成する保健・医療・福祉などの関係者ととも、市民の立場から意見ををお願いします。

応募資格 次の条件を全て満たす人

- ①市内に居住している40歳以上の人
- ②市の附属機関の委員になっていない人
- ③平日昼間に開催の委員会(2～3か月に1回開催予定)に参加可能な人

任期 委嘱の日から計画策定終了まで  
(令和5年5月～令和6年2月予定)

募集人員 若干名

申込期間 3月3日(金)～17日(金)(土・日曜日を除く)  
※郵送の場合は、3月17日(金)消印有効

選考方法 書類選考

※結果は全員に通知します。

応募方法 次の事項を記入した用紙(様式自由)を郵送、  
メールまたは下記までお持ちください。

- ※郵送の場合は、封筒に「策定委員応募」と記載
- ※メールの場合は、標題に「策定委員応募」と記載
- 住所、氏名、生年月日、電話番号、職業
- 応募動機、ボランティアや介護などの活動経験があればその内容
- 小論文(原稿用紙800字以内)  
テーマ「認知症の方への支援のあり方について」

☎(21) 874-8511 別府市上野口町1-15 介護保険課  
☎21-1463 ☒ kanri-kaigo@city.bepu.lg.jp

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談なども受け付けます。

**日時** 3月9日(木)、22日(水)

17時30分～20時

**問** 保険年金課  
☎(21)1148

## 消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

**日時** 毎週月～金曜日

9時～16時30分(祝日除く)

**場所**・**問** 別府市消費生活センター(市役所4階産業政策課内)  
☎(21)1881

## 債務者相談会(要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困

りの方はご相談ください。

**日時** 3月9日(木)

13時30分～16時30分

**場所** 市役所5階

大会議室

**定員** 6人(先着順)

※電話で左記へ申込み。

**問** 産業政策課  
☎(21)1881

## 農地農業相談

**日時** 3月16日(木)

13時30分～15時30分

**場所** 市役所4階

農業委員会室

**内容** 農地、農業に関する相談など

**相談員** 農業委員、農地利

用最適化推進委員

※予約は3月8日(水)までに

電話で左記へ申込み。

**問** 農業委員会事務局  
☎(21)1178

## 重度身体障がい者タクシー利用券交付

重度身体障がい者がタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。

**配布開始日** 3月27日(月)

**対象** 下肢機能、体幹機能

または移動機能障害2級以上の身体障害者手帳をお持ちの人

※総合等級ではありません。

**必要書類** 身体障害者手帳

**交付**・**問** 障害福祉課  
☎(21)1413

## 交通系ICカードSUGOCA

市報1月号でお知らせした交通系ICカードSUGOCAの配付が2月中旬で完了しました。

施設などに入所や入居されている対象者で、住民登録の変更や郵便局へ転送届を提出していないため、カードを受領できていない人はご連絡ください。

なお、本事業は令和5年

3月31日をもって終了となります。

それ以降はカードの受領ができませんので、

ご了承ください。

**対象者** 令和4年10月1日

時点で別府市に住民登録

のある70歳以上の人。令

和5年4月1日までに70

歳になる人(昭和28年4

月1日以前生まれ)も含む。

**問** 高齢者福祉課 ☎(21)1003

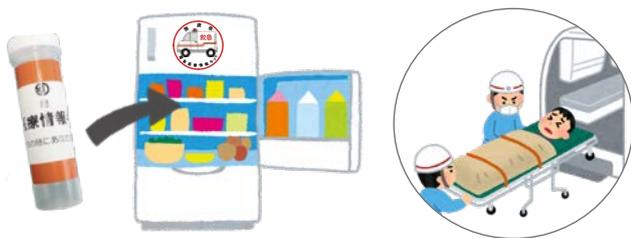
高齢者の皆さんへ

## 緊急医療情報キットを配付します



### 緊急医療情報キットとは

「緊急医療情報キット」とは、かかりつけ医や持病、薬剤情報、緊急連絡先などを記載した用紙を、円筒形の容器に入れ冷蔵庫に保管しておき、救急時の迅速かつ適切な救助活動の助けとします。



### 〈配付の対象となる人〉

- ・65歳以上のひとり暮らしの人
- ・65歳以上の人のみで構成されている世帯

### 〈キットの内容〉

- ①緊急医療情報シート
- ②保管容器
- ③冷蔵庫用マグネット
- ④玄関用シール
- ⑤緊急医療情報カード(外出時持ち歩き用)

### 〈キットの受け取り方〉

高齢者福祉課または地区担当の民生委員にお申し出ください。

※申請手続や対象要件などの詳細は、右記へお問い合わせください。 **問** 高齢者福祉課 ☎21-1442

# 4月は統一地方選挙です

## ■大分県知事・

### 大分県議会議員選挙

投票日 4月9日(日)  
告示日 知事 3月23日(木)  
県議 3月31日(金)

## ■別府市長・

### 別府市議会議員選挙

投票日 4月23日(日)  
告示日 市長・市議とも  
4月16日(日)

## ■立候補予定者説明会

出席者 立候補予定者を含  
め2人以内

## ◆大分県議会議員別府市選挙区

日時 3月9日(木)

13時30分～

場所 市役所2階

2F-1会議室

## ◆別府市長・別府市議会議員

日時 3月20日(月)

14時30分～

場所 市役所5階

大会議室

※候補者用冊子「地方選挙  
早わかり」を左記で販売  
しています。(1冊2千530  
円。数に限りがあります。)

問 選挙管理委員会事務局

☎(21)1564

### ◎政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。

有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

### ◎禁止されている寄附(例)

- ×病氣見舞い
- ×祭りへの寄附や差入れ
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ×結婚祝、香典(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。)
- ×葬式の花輪、供花
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ

- ×入学祝、卒業祝
- ×お中元、お歳暮

# 市職員の給与と職員数の状況

令和3年度普通会計の  
人件費決算額(注1)  
は、86億7710万円  
(歳出に占める人件費  
の割合は14.3%)で  
した。このうち職員の  
給与費(注2)は、50億  
8530万円です。令  
和4年4月1日現在の  
職員数は、979人で平成  
30年と比較して12人の  
増となっています。

注1：特別職(市長・議員など)に支給された給料・報酬・退職手当を含む

注2：給料+職員手当(退職手当は含まず)の額

※詳細は別府市ホームページでご覧になれます。

HP トップページ↓市政

↓人事・行政↓「別府市の給与・定員管理等」

(令和4年度公表分は4月末に掲載予定)

問 職員課

☎(21)1115

## ◎職員の平均給料月額・平均年齢など

区分	平均給料月額	期末・勤勉手当支給割合
	【平均年齢】	
一般行政職	321,900円	令和3年度 6月期 2.225月 12月期 2.225月 計 4.450月
	【43歳7月】	
消防職	283,400円	令和4年度 6月期 2.150月 12月期 2.150月 計 4.300月
	【36歳0月】	
技能労務職	295,900円	
	【46歳0月】	

[令和4年4月1日現在]

## ◎一般行政職の初任給

大学卒	短大卒	高校卒
192,000円	172,900円	159,200円

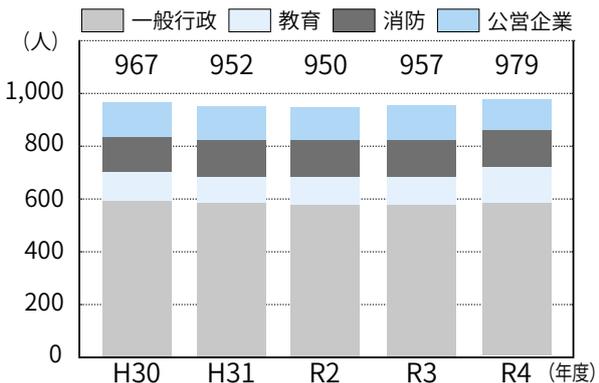
[令和4年4月1日現在]

## ◎特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市長	894,000円	令和3年度 6月期 1.675月 12月期 1.675月 計 3.350月
副市長	742,000円	
議長	551,000円	令和4年度 6月期 1.625月 12月期 1.625月 計 3.250月
副議長	496,000円	
議員	463,000円	

[令和4年4月1日現在]

## ◎職員数の状況 (各年4月1日現在)



## 人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時

(受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。

場所・**申問** 人権啓発センター

(石垣東10丁目)

☎(23) 6163

## 子どもに関する

## 弁護士相談(要予約)

日時 3月23日(木)

16時～18時

場所 光の園子どもセンター

パーネム内(荘園)

内容 子どもや

子育て環境に関する悩みを法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※1人30分程度

※電話で左記へ申込み。

**申問** 別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園)

☎080(3371)0874



## 別府市給食費負担軽減補助金

令和4年10月から給食費負担軽減補助金を交付しています。

**対象** 令和4年4月1日時点で満5歳～満14歳の児童等の給食費を負担している保護者

令和4年度分の補助金を交付するためには、令和5年3月31日までに手続きを完了させておく必要があります。

※市立校や私立校などでは学校が申請します。学校が申請を行わない場合は個別の申請が必要ですので下記へお問い合わせください。

**申問** 市立校…教育政策課学校給食係 ☎21-1573  
私立校…教育政策課財務係 ☎21-1572  
保育所など…子育て支援課 ☎21-1427

## ひと・まち協議会

最終回



## 北部ひとまもり・まちまもり協議会

北部ひと・まち協議会は、新たに参画した市民活動団体のノウハウや多様な意見も取り入れながら、事業の充実を図っています。

計画的に進めている掲示板の整備や通学路の路面標示に加え、地域のつながりを大切にしたい取組も実施しています。北部地区公民館で行われたスマホ教室には、多くの住民が参加し、新たな交流が生まれています。防災研修会では、防災士や自主防災会が避難所の受入体制などについて話し合い、連携を深めました。また冷川の清掃活動では住民へも参加を呼びかけ、一体となって、自然を守りホタルを増やす活動を始めています。

これからも、身近な活動を通じて、住民のみなさんと地域の特性をいかしたまちづくりを進めていきます。



**申問** 自治連携課 ☎21-1125

わたしたちのねがい

## 部落差別問題を理解し、人権意識を高めましょう

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお日常生活で様々な差別を受けているという、日本固有の重大な人権問題です。

平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、特にインターネット上で部落差別行為を助長する行為の現状を踏まえ、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」とし、「部落差別は許されないものである」と明記しています。

別府市では、令和3年4月の「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」改訂を受け、同年7月に「部落差別解消の推進に関する基本方針・実施計画」を改訂しています。

差別をなくすために、私たち一人ひとりが部落差別問題を正しく理解し、日本国憲法で保障されている基本的人権が尊重される社会の実現を目指していきましょう。

## 身元調査につながる不正取得を防ぐために～登録型本人通知制度について～

「本人通知制度」とは、住民票の写しや、別府市に本籍がある人の戸籍謄抄本などを、本人ではない代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に対して交付の事実を通知するものです。

本人通知制度を活用することで、個人情報の不正請求や不正取得の早期発見と抑止が期待されます。この制度を積極的に活用して、私たちの人権を守りましょう。

**申問** 市民課 ☎21-1135  
※人権啓発センター(石垣東10丁目/☎23-6163)でも登録申込みができます。

## 3月の無料人権相談 お気軽にご相談を(予約優先)

日時 8日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 農業委員会室

**申問** 共生社会実現・部落差別解消推進課  
☎21-1291